

議員提出議案等 ー 令和7年9月定例会

発議番号	議案名等	議決結果	議決日
発議第10号	物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）	可決	9月26日
発議第11号	小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）	可決	9月26日

※ 次ページから発議の内容を掲載しています。

令和7年（2025年）9月26日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 伊 藤 芳 則

〃 新 田 真 一

〃 竹 田 恵

物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める
意見書（案）の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記意見
書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先
内閣総理大臣
財務大臣

発議第10号

物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める
意見書（案）

国民は長引く物価高に苦しみ続けている。日銀「生活意識アンケート」（2025年6月）では生活に「ゆとりがない」と感じる人が60%超にのぼった。帝国データバンク「倒産集計2025年上半期」によれば、12年ぶりに5,000件を超えた倒産企業の大半が中小企業である。

2025年7月の参議院選挙では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となった。選挙の結果、消費税減税やインボイス制度廃止を掲げた政党が大きく躍進した。

世界では、110の国・地域で付加価値税（消費税）の減税が実施され、ベトナムは10%から8%への減税を2026年末まで延長した。マレーシアは2018年の選挙結果を受け消費税を廃止している。中国は昨年末に輸出に伴う大企業への付加価値税還付金を削減・廃止した。

物価高騰が続く場合、それに見合う賃金上昇とともに価格転嫁が必要となるが、物価高騰の負担が国民生活及び地域経済を圧迫している以上、消費税減税が有効な物価高騰対策となるのは、明白である。

よって、国においては、国民の暮らし、地域経済、地方行政を守る為、次の事項を実現するよう、強く要望する。

1 物価高騰対策として、消費税率の引下げを早期に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）9月26日

三 次 市 議 会

令和7年（2025年）9月26日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 重 信 好 範

〃 新 田 真 一

〃 藤 岡 一 弘

〃 月 橋 寿 文

〃 増 田 誠 宏

〃 國 重 清 隆

〃 片 岡 宏 文

小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）
の提出について

三次市議会会議規則第14条の規定により，上記決議（案）を次のとおり提出
する。

発議第 1 1 号

小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）

本市では「みよし学びの共創プラン」に掲げられた「自立・共創・ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態）」につながる「全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現に向けての「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」が本年3月に策定され、今後、学校の再配置計画に基づき、小中学校の統廃合が順次進められる。

この背景には、児童生徒数の減少が大きく起因しており、また、不登校、特別な支援を要する児童生徒の増加等による多様な学びの機会の創出も求められている。さらに、学校規模や教職員定数等の教育条件整備における課題もある。一方で、児童生徒一人ひとりに豊かな教育を保障する学びの環境を整える責務もあり、この方針については、一定の理解を示すものである。

計画には「再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます」とされている。しかし、計画の「学びの選択肢の広がり」に位置付けられている小規模特認校については、未だに詳細が明らかにされていない。そのことから、この制度が誤解を含みながら一人歩きしている状態にあり、子どもたちや保護者、地域住民の中で大きな不安や混乱を生じさせている。

そのような状況を受け、今回、議会に対し「小規模特認校について、全国に誇れる三次市の教育の柱となるよう、保護者・地域の意見をしっかりと聴き取った上で、市としての小規模特認校の目的と内容を具体的に提示することを行政に働きかけて欲しい」といった請願書が提出されたものと考えている。また、教育民生常任委員会が行った保護者や地域住民を対象とした意見聴取でも、同様な意見が出されている。

よって、市においては、子どもたちや保護者、地域住民の不安と混乱が一刻も早く解消できること、あわせて、市民全体でそのことが議論できるよう速やかに小規模特認校の具体を明らかにすること。

そして、小規模特認校の設置に関しては、子どもたちがきめ細やかな指導や特色ある教育が受けられ、充実した学校生活が送れるといった目的が効果的に達成

できるよう、地域内に設置を求める声を十分に受け止めるとともに市域全体を視野に、様々な課題の解決が図られるよう検討されたい。

以上、ここに決議する。

令和7年（2025年）9月26日

三 次 市 議 会